

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(令和3年9月分)

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20210909	三重近鉄タクシー株式会社(法人番号3190001016370) 代表者末吉利教	三重県四日市市久保田1丁目2番地23号	四日市営業所	三重県四日市市久保田1丁目2番地23号	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項	令和3年8月4日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(3)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)	0	0
2	20210910	株式会社豊明交通(法人番号7180001069416) 代表者外山博之	愛知県豊明市西川町島原11番地2号	本社営業所	愛知県豊明市西川町島原11番地2号	輸送施設の使用停止(20日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和3年4月13日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(2)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)	2	2
3	20210910	日本交通株式会社(法人番号8180001013117) 代表者松川佳道	愛知県名古屋市中区西味鏡1丁目110番地	本社営業所	愛知県名古屋市中区西味鏡1丁目137、138番地	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び第2項	令和3年3月15日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び第2項)、(2)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(4)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(5)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(6)自動車事故報告書未届出(道路運送法第29条)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(令和3年9月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
4 20210913	かもめ交通株式会社 (法人番号 1180301000721) 代表 者藤田政志	愛知県岡崎市美合新町10 番地6号	本社営業所	愛知県岡崎市美合新町10 番地6号	輸送施設の使用停止 (20日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第21条第5項	令和3年4月14日、監査方針に基づき、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(2)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(3)事故の記録記載事項の不備(旅客自動車運送事業運輸規則第26条の2)、(4)乗務員台帳の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(5)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(6)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(7)事業報告書未提出(道路運送法第94条第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。